

VI 技能検定委員会の事業計画

1. 事業の概要

技能検定委員会は、職業能力開発促進法で認定されている金属ばね製造技能検定試験が公正に行われるよう努める。

日本ばね工業会が各地の職業能力開発協会から受託して行う実技試験を適正かつ円滑に実施するよう各支部の技能検定部会を指導とともに以下の業務を行う。

- (1) 地区内で解決できない課題・問題は、中央職業能力開発協会中央技能検定委員会へ改善要望を提案する。
- (2) 日本ばね工業会各支部の技能検定部会および各都道府県の技能検定委員への提案および連絡を行う。
- (3) 中央職業能力開発協会へ推薦する中央技能検定委員候補を選出し、会長へ推薦する。
(今年度は任期途中のため、退任者が出了場合に限り推薦を行う)

2. 事業の詳細

- (1) 円滑な活動推進のため技能検定試験後期試験公示後の平成29年9月に、試験終了後の平成30年3月に、それぞれ委員会を開催する。

- ① 地区毎の課題・問題の整理
 - ② 課題・問題解決方法の協議
 - ③ 実技試験実施・運営の改善と提案

- (2) 国家検定 技能士育成の強化への協力

技能士の育成に力を入れた活動をしている技術委員会へ、前年度の課題・問題について情報を提供する。

必要に応じて、技能検定委員会および技術委員会の各正副委員長による情報交換会を開催する。